

# しょうがいふくし りょう 障害福祉サービスをご利用のみなさまへ

しょうがいふくし りょう りょうしんせい ひつよう  
障害福祉サービスのご利用には、利用申請が必要です。

しょう ふうしか そうだん  
まず、障がい福祉課にご相談ください。

## りょう はじ サービスの利用を始めるには

### ① 相談

まずは、古河市の障がい福祉課に相談してください。

### ② 利用申請

場所：障がい福祉課（健康の駅）

### ③ 聞き取り調査

調査員が障がいの状況や生活の様子などについて調査します。

### ④ サービス等利用計画案の作成依頼

依頼先：指定相談支援事業所と契約し、サービス等利用計画案の作成を依頼してください。

※このチラシの裏面に記載してある事業所よりお選びください。

### ⑤ 障害支援区分の認定（介護給付の場合）

### ⑥ サービス等利用計画案の提出

提出先：障がい福祉課（健康の駅）

※④で作成依頼をしたサービス等利用計画案を、市の窓口に提出してください。

### ⑦ サービス支給決定

市でサービスを決定して、障害福祉サービス受給者証を交付します。

### ⑧ サービス提供事業者との利用契約

### ⑨ サービスの利用開始

【お問い合わせ先】古河市役所 障がい福祉課

住所：古河市駒羽根1501

電話：0280-92-4919

【 指定相談支援事業所 】 令和5年3月更新

事業所に連絡をとり、サービス等利用計画案の提出を依頼してください。

事業所名	住所	電話番号
あじさい学園相談支援事業所	古河市鴻巣1111	0280-48-0431
クリーベル相談支援事業所	古河市諸川473 (R5.4月~休止)	0280-23-2244
サフラン工房	古河市下辺見1451	0280-30-1277
青嵐荘つくし園相談支援事業所	古河市上大野2290-1	0280-23-1161
まくらがの里どんぐり	古河市上大野1517-1	0280-97-1123
ライフサポートセンターネーブル	古河市下大野2165-2	0280-92-1288
相談支援事業所みらい	古河市高野1442-3	0280-23-3955
はつらつ会 相談支援事業所	古河市尾崎3920	0280-75-1328
相談支援事業所はなみずき	古河市駒羽根825-1	0280-91-1256
ケアプランセンター・ケアもも	古河市鴻巣550-2	0280-23-2340
株式会社 オリーブ・ケアプランセンター	古河市長谷町27-6 パンプキンハウス長谷703	0280-23-5638
古河市社会福祉協議会 相談支援事業所	古河市新久田271-1 (古河福祉の森会館)	0280-47-0150

Q 指定相談支援事業所って何をするとところ？

A 事業所の相談員が、障がいのある人からお話を聞き、受けられるサービスの説明や提案をしてくれるところです。

Q サービス等利用計画案ってどんなもの？

A サービス利用者のご希望や、置かれている状況をもとに、その人にとって最適なサービス等について検討し作成する計画です。その計画をもとに医療・福祉・教育・サービス事業所が情報を共有して一体的なサービスを受けることができます。

Q サービス等利用計画案を作るのは有料ですか？

A サービス等利用計画案を作成したときの自己負担はありません。

※ただし、事業所によっては居宅等を訪問する際の交通費の負担が必要となる場合があります。事業所と契約する際の重要事項説明書をご確認ください。